

新しいマイナンバーカードへの運転免許情報の記録手続きについて (マイナ免許証の継続利用ができなかった方へ)

(1) 受付場所・日時

受付場所	受付日時	
運転免許センター 2階 23番窓口	月曜日～金曜日	10:00～11:00
	(平日のみ)	14:30～15:30

※ 祝日及び年末年始の期間（12月29日～1月3日まで）を除く。

(2) 申請に必要なもの

- 新しいマイナンバーカード
- 確認書類

ア 松山市から通知された「交付通知書（免許情報記録：無）」
（写し又は松山市から通知された別様式でも可）

イ 穴あけ処理した旧マイナンバーカード

※ 上記ア、イが確認できれば、原則、手数料及び顔写真の提出は不要。



新しいマイナンバーカードに免許情報が記録されなかった場合、市町の窓口で穴あけ処理した旧マイナンバーカード（免許情報記録済みのもの）を携帯していれば、一時的な措置として、免許証不携帯の交通違反としては取り扱いませんが、**速やかに**運転免許センターで上記手続きをしてください。

問い合わせ先：運転免許センター（平日8:30～17:15）
(089) 978-4141又は (089) 978-4142

愛媛県警察